

# 福生市教育委員会会議録

平成30年第6回定例会

- 1 開催年月日 平成30年6月26日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時33分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 鳥 越 裕 之  
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫  
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人  
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利  
学 校 給 食 課 長 中 岡 保 彦  
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎  
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 森 田 雅 枝  
特別支援教育担当主幹 酒 見 裕 子  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 鈴 木 輝  
指 導 主 事 重 末 祐 介
- 8 傍聴人 3人

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから平成30年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、学校教育事務を除く所管事務について、私から御説明申し上げます。

まず初めに、市長部局等でございます。平成30年第2回福生市議会定例会がございました。詳細につきましては、その他報告で行いますので、よろしく願い申し上げます。

それから、教育総務課でございます。5月22日、東京都市町村教育委員会連合会定期総会に加藤委員、新藤委員の御出席をいただいております。

次に、学校給食課でございます。施設見学、それから試食会が大分多く実施されております。試食につきましては、PTAが一小、五小、三小で実施されております。なお、6月18日でございますが、市長、副市長、教育長が施設見学及び試食を行っております。これは、本格的に施設見学が実施されることによりまして、DVD、それから資料等も作成されましたので、その確認の意味も兼ねまして、現地で試食、施設見学が多くなっているところでございます。

次に、生涯学習推進課でございます。6月3日、4日でふっさっ子グローバルヴィレッジの選考面接試験を行っております。27名になりました。

以上でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、スポーツ推進課でございます。こちらは、オリンピック関係の主管会議がございました。なお、ブラインドサッカーの事務局に訪問いたしまして、招致の関係の情報を収集してまいっております。大変競争が厳しい状況がございます。また、相手国につきましても、だんだんとオーダーが高くなっておりまして、かなり難しい状況になるかなと思っております。最終的には来年の4月当初ぐらいが大

きな山場になるかなと思っところでございます。

次に、市民会館、公民館でございます。6月9日、10日で第37回白梅まつりを実施しております。6月17日に第36回福生市民音楽祭が開催されております。

次に、図書館でございます。こちらは、ルーティンの乳幼児タイムは、引き続き実施しておるところでございますが、6月7日、6月22日に、「ぶっくん」でございます。これは、小学校1年生向けの学校でのおはなし会でございます。四小と五小で実施されているところでございます。

私からは、以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

続きまして、参事より報告いたします。

それでは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく6点でございます。

1点目は、平成30年度中学校修学旅行でございまして、福生第二中学校が最初になります。5月26日から3日間、奈良、京都方面に行ってまいりました。第一中学校、第三中学校は、それぞれ9月に実施予定となっております。

続きまして、2点目は、小学校日光移動教室でございます。福生第五小学校が6月6日から、第一小学校が6月7日から、第三小学校が12日からそれぞれ3日間日光へ行ってまいりました。急激な雨で若干の予定変更もあったようですが、3校とも無事に帰ってきたということでございます。小学校の移動教室につきましては、この後、最終が7月17日から福生第六小学校が、実施予定でございます。

続いて、3点目、平成30年度教育部学校訪問でございまして、こちらについては、福生第三中学校、福生第二中学校、福生第一小学校、そして福生第一中学校、4校実施して、全て10校について終わりました。5月の定例会でも御報告申し上げましたけれども、どの学校も子どもは大変落ちついていて、いいスタートを切ったと思っております。

続いて、4点目でございます。運動会、体育祭の実施についてでございます。5月26日、土曜日に福生第二小学校、第三小学校、第五小学校、第六小学校、そして6月2日土曜日に福生第四小学校、第六小学校の運動会、福生第一中学校、第三中学校の体育祭がそれぞれ好天のもとに行われました。特に大きな事故等もなく、充実した体育祭、運動会だったと思います。

5点目でございます。平成30年度福生市立学校副校長論文集、学校改善の具体策でございまして、こちらは本日お手元に別冊で用意してございま

す。今年度も、昨年度に引き続き、この冊子の原稿をそれぞれの学校の副校長に作成を依頼したところでございます。4月の教育委員会では、各学校の校長の学校経営方針について報告したところでございますけれども、それを受けまして、自校の学校経営方針の具体化を図る上で、副校長の役割が大きいということを踏まえまして、それぞれに学校経営方針の具体策のまとめ、さらにその中からテーマを絞り論文を書くという課題を与えました。その後、私のほうで10校全員からヒアリングを実施いたしました。添削指導までしておりませんので、文章表現等、若干十分と言えないものもあると思いますけれども、今年度も組織を十分に生かすということについて、一人一人に指導を行いました。詳しくは、後ほどご覧いただきまして、また御指導御助言いただければありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

6点目は、平成30年度教科書展示会についてでございます。6月3日日曜日から6月30日土曜日まで福生市立中央図書館をお借りしまして、教科書展示会を行っております。今年は、中学校特別の教科道徳の採択の年になりますので、法定展示に加えて特別展示を実施し、期間が10日ほど長くなっております。展示は、特別の教科道徳と現在、本市で採択している教科書、両方が展示の対象となっております。

7点目は、当面の予定でございます。7月7日に福生市学校保健会総会及び講演会がございます。次に、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査です。これは、7月5日木曜日、例年どおり行うこととなっております。小学校5年生と中学校2年生が対象でございます。

結びですが、小・中学校の1学期の終業式、ともに7月20日金曜日を予定しております。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ございましたら、お願ひいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、ないようですので教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第34号、福生市民会館指定管理者の更新について（変更）を議題といたします。公民館長より内容の説明をお願ひいたします。

公 民 館 長 それでは、日程第3、議案第34号、福生市民会館指定管理者の更新について（変更）の提案理由並びにその概要を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の5ページ、6ページをお願ひいたします。

1、概要のところでは提案理由につきまして御説明をさせていただければと思います。

提案理由でございますが、平成30年5月22日に開催された平成30年第5回福生市教育委員会定例会、日程第4、議案第31号、社会教育施設の管理運営について（指定管理者制度）において、市民会館の指定管理について指定管理者制度の継続並びに公募により選定することを御決定いただきましたが、その内容に変更が生じたため、改めて御審議をいただきたく本議案を提出するものでございます。

次に、変更内容でございますが、市民会館の指定管理者の選定方法を公募から非公募に変更するものでございます。

次に、3、経過並びに変更理由でございますが、現市民会館の施設の設備の状況では、健全な施設状況にあるとは言えず、応募することが難しい状況にあることが明確になりました。

次に、大規模改修等を実施するためには、構想、設計、工事に最低でも5年以上の時間と膨大な費用を要することから、現時点では大規模改修等の対応ができない状況にあります。大規模改修等を実施するための経費につきましては、お手数ですが、資料の7ページ、8ページにございます市民会館の長寿命化改修等調査の結果に記載をさせていただいております。

戻りまして、5ページでございますが、さらに現指定管理者から継続して運営管理するに当たり、提案をいただきました。まず、指定管理期間は5年間を前提とし、施設の適正な維持管理を行っていく上で、必要最低限の工事を実施することとさせていただきます。

内容といたしましては、舞台設備、空調設備等の設備の更新が主なものとなり、工事費の概算ですが、現在約2億円でございます。また、年間の指定管理者が対応できる修繕費の増額並びに指定管理者が対応できる上限額を増額することとさせていただきます。この提案を受けまして検討した結果、まず1点目として、非公募で継続することについては、これまで赤字であった市民会館の運営を黒字に転換し、運営についても苦情も少なく、良好な指定管理者であることが挙げられます。

次に、2点目といたしまして、年間の指定管理者対応の修繕費の増額並びに指定管理者が対応できる上限額の増額をすることにつきましては、近年、市民会館においては指定管理委託料以外の市による修繕の実施があること。また、その額は年々増加傾向にあることから、現状と大きな差はないと考えております。

最後に3点目といたしまして、市民会館の管理運営に必要な最低限の工事費が大規模改修等に要する工事額と比べて少額であることが挙げられます。

以上のことから、市民会館の指定管理者の選定方法については、公募から非公募に変更いたしたいと考えております。

以上、福生市民会館指定管理者の更新について（変更）についての説明でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

なお、平成30年第5回教育委員会定例会で御審議をいただきましたスポーツ推進課所管の指定管理者施設、熊川地域体育館及び福生地域体育館ですが、6月11日の行政改革推進本部会議において指定管理者の更新及び公募による選定が決定されましたので、私から御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 用語の説明をお願いしたいのですけれども、8ページの年次計画比較の中で「PFI方式」という用語を教えてください。

教 育 部 長 PFIというのは、民間活力の活用方式でございます。設計、施工、それから運営まで一括で業者を選定しまして進めていく方式です。いろいろやり方はありますが、民間活力の手法のひとつと覚えていただければと思います。

教 育 長 よろしいですか。

渡 辺 委 員 では、それを踏まえて。

教 育 長 どうぞ。

渡 辺 委 員 7ページの比較検討結果に「移転」とありますよね。移転した場合ということなのですけれども、先ほどのPFIと非常に絡んでくるのかなと思うのですけれども、今後改めて検討する必要があると書いてあるので、考えているとしても、その市民会館単体で考えるのか、あるいは複合的に考えるのか、どう考えるのか。どこら辺までお考えなのかお聞かせ願えればと思います。

教 育 部 長 現時点では、その辺のところは、まだ検討はしておりません。あくまでも、教育委員会としましては、市民会館の対応を中心にして考えております。

移転と申し上げた理由は、今は福生公園の敷地の横に市民会館が建っているわけなのですが、このまま新しいものを建て替えをするというわけにはいかない状況でございます。理由は、用途区域の関係がございませ

て、どうしても都市計画決定を変えなければ、今の場所に建て替えることも今はできないという状況がございますので、改めて別の場所に移転したほうがコスト的にも安いということが想定できました。また西口という課題も見えているところもありましたので、市長部局にも配慮しているような検討の仕方をしたというように御理解いただければと思っております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいですか。

渡 辺 委 員 はい。

教 育 長 その辺については、まだまだこれからというところがございますので、市長部局と調整しながら、また情報についてはお知らせしていきたいと思っております。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第35号、福生市立学校の副校長の任免に係る臨時代理の決定についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、日程第4、議案第35号、福生市立学校の副校長の任免に係る臨時代理の決定について、提案理由並びに内容の説明をさせていただきます。議案書の9ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定によりまして、副校長の任免についてあらかじめ教育委員会の指示を受けたいため、承認を求めるものでございます。資料はございません。

内容でございますが、市内の学校におきまして副校長の異動の可能性が出てまいりました。副校長の任免に当たっては、教育委員会で行うこととなっておりますが、内示等の時期によっては臨時に委員会を招集することが困難であると考えられますことから、教育長が臨時代理として調整等を行い、その後の教育委員会にて御報告させていただきたい旨をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。今、教育総務課長から異動ということが発生しそうだということですが、正確には休職でございます、休職案件ということで出てまいりますので、後任の発令ということが今後考えられるということでの案件でございます。何かございますか。

お諮りするいとまがないと思われまますので、このような形をお願い申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第36号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いいたします。

学校給食課長 日程第5、議案第36号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、提案理由並びにその内容について説明いたします。議案書は、恐れ入ります、11ページをお願いいたします。

初めに、提案理由でございますが、平成30年6月28日をもちまして、現在の委員の任期が満了することに伴いまして、福生市学校給食センターの運営について調査、審議するため、福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき、市立小・中学校校長10名、市立小・中学校PTA代表者9名、東京都西多摩保健所職員1名、合計20名を本審議会委員として委嘱及び任命いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

次に、その内容でございますが、任期につきましては、同条例第4条の規定によりまして、平成30年6月29日から平成31年6月28日までの1年間でございます。委嘱及び任命しようとする委員は、11ページ、12ページに記載してございますが、このうち新任の方は、福生第五小学校校長、松下正代氏、福生第七小学校校長、佐藤正明氏、福生第四小学校PTA会長、大槻周子氏の3名でございます。そのほかの方につきましては、継続となっております。なお、継続される委員のうち、福生第一中学校PTA会長、中出雅俊氏は平成30年度より新たに福生第三小学校PTA会長を兼務されますが、同条例ではPTAの代表者ということ、また組織定数は10名以内



と規定されていることから、今回PTA代表は9名の方に委嘱をいたそうとするものでございます。

御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第37号、平成30年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第6、議案第37号、平成30年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。資料の13ページを、恐れ入ります、ご覧ください。

まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体が行う事業の振興を図るため、平成30年度社会教育関係団体に対し補助金を交付することについて、社会教育法の規定により福生市社会教育委員の会議に諮問する必要があるため本議案を提出するものでございます。

社会教育法第13条によりますと、国、または地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議に意見聴取を行わなければならないとされております。この規定に基づきまして、教育長より福生市社会教育委員の会議の議長に諮問をすることになります。

恐れ入ります、資料の15ページをご覧ください。平成30年度の社会教育関係団体に対する補助金の申請につきましては、平成29年度の交付団体と同様でございます。福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会、福生市公立小・中学校PTA連合会の3団体でございます。補助金の申請額につきましては、15ページの表の一番上の行に書いてございます。3団体合計いたしますと160万8,000円でございます。

次の16ページをご覧ください。こちらには平成27年度からの補助金額が

記載された表がございます。各団体とも昨年と同額となっております、この内訳で社会教育委員の会議に諮問するものでございます。

私からの説明は以上でございます。御審議を賜り原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。今説明したとおり、社会教育委員の会議に諮問するということとなりますが、法律に基づいて手続きを進めてまいります。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決することといたします。

次に、その他報告事項について説明を願います。その他報告事項1、平成30年第2回福生市議会定例会の報告について、お願いいたします。教育部長、お願いします。

教 育 部 長 失礼いたしました。平成30年第2回福生市議会定例会について御報告申し上げます。会期につきましては、6月5日から6月22日、18日間の会期でございました。主な議案でございますが、平成30年度福生市一般会計補正予算(第1号)でございます。一般会計予算の補正前の金額でございますが、244億円でございますが、2,850万7,000円の補正を行いまして、244億2,857万円が補正後の金額となっております。教育委員会関係でございますが、スクールサポートスタッフ配置支援事業992万6,000円、プログラミング教育推進事業50万円が追加されているものでございます。

また、一般質問でございますが、17名からの一般質問をいただきました。うち教育委員会関係でございますが、1名、再質問からを含めると、全部で12名からの御質問をいただいております。主なものでございますが、今年の3月30日に社人研から出ました人口ビジョン、人口推計の数字が大変センセーショナルな数字でございまして、それに関する市の対応を求めるといった内容の質問が多かったと感じております。また、これに関連しまして、教育委員会につきましても、学校の配置、それから施設についての質問もございました。あと、特徴的なものについては、働き方改革に関する質問もあったところでございます。いつも学校教育関係の質問が多いのですが、今回につきましては生涯学習に関する質問も多かったようでござ

います。

私からは以上でございます。あと、詳細につきましては、後ほど御確認をいただければと思っております。

教 育 長 説明は以上でございます。何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。後で会議録をご覧いただければと思います。

では、続きまして、その他報告事項2でございます。平成30年度福生市特別支援学級の紹介冊子についてでございます。

教育支援課長 それでは、日程第7、その他報告事項2、平成30年度福生市特別支援学級の紹介冊子について御説明いたします。資料はピンク色の冊子になります。

この冊子は、子どもの就学に当たりまして心配なことや就学に際して特別な支援を必要とするお子さんの支援について、あるいは特別支援学級等を検討される保護者の方に参考にしていただけるよう毎年この冊子を作成しております。

内容につきましては、本市の特別支援学級について、小・中学校に設置の固定学級、通級指導学級、特別支援教室のそれぞれの概要について御案内をさせていただいているものでございます。この冊子の最後には教育相談室や就学先の決定までの流れについて示させていただいております。

作成に当たりまして、各学校に原稿を依頼させていただきまして作成をしておるところでございます。昨年度との違いは、福生第一中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級9組を開設いたしましたことにより、新たに9組の紹介を冊子に記載させていただいたことが変更点になります。作成いたしましたこの冊子につきましては、市内小・中学校、幼稚園、保育園、子ども家庭支援センター、児童館あるいは教育相談室の相談の際に、保護者の方に御案内するほか、本市の児童・生徒も通います都立羽村特別支援学校、都立あきる野学園に配布をさせていただく予定でございます。

説明は以上となります。

教 育 長 説明が終わりました。何か質疑等ございますでしょうか。例年更新をして発行させていただいておりますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いをいたします。

新 藤 委 員 すみません、1点お願いいたします。前に、新入生の最初の保護者会ないしは学校説明会のときに、この特別支援教育に関する福生市の取組とか現状とか、あるいは考え方について、その親御さんをお願い、あるいは啓

発のような時間を、確実に各校にとっていただいていた経緯がございますが、今はその流れの中でこういったものが活用されているという事実はあるのでしょうか。

教育支援課長 新たに小・中学校に上がられる保護者に対する特別支援の理解ということにつきましては、28年度からそれぞれ各学校の先生方によりまして、入学説明会際に、説明させていただいているところでございます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいですか。

新 藤 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からのその他報告事項は以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。特にないでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時33分 閉会